

4. 自動車の整備・検査業務関係

(1)自動車整備事業

令和2年3月末における認証工場数（指定整備工場を含む。）は1,114工場
で、前年度末に比較して1工場減少（0.1%減）した。専業事業者の認証取得
が増加している一方で、自己都合、工員不足、後継者難などでの事業廃止も見受
けられる。

令和2年3月末における指定整備工場数は410工場で、前年度より0.9%
増とわずかに増加している。

認定工場（優良自動車整備事業者）は、49工場である。内訳は、特殊整備工
場が49工場（車体整備42工場、電気装置整備6工場、タイヤ整備1工場）と
なっている。

(2)検査台数

令和元年度の新規検査台数は45,215台（前年度比93.6%）、継続検査
台数は238,579台（前年度比97.9%）となっている。

なお、国に直接持ち込まれた自動車を検査する「一般検査」は、新規検査が6,
616台で1日平均約27台、継続検査が50,619台で1日平均約209台
である。継続検査の指定整備率は約78.8%で、前年度とほぼ同じである。

ユーザー車検の令和元年度の検査台数は約9,071台で、平成30年度から
6.0%減少した。持込検査台数に占める割合は14.4%となっている。車検
代行業者による受検の割合は、ユーザー車検全体の83.2%を占めている。

年度末における検査・登録業務の繁忙は全国的に共通した傾向であるが、当地
域は降雪寒冷地であることから春先に向けた需要が年度末に一層集中する傾向に
あり、3月の継続検査業務量は平準の月（3月を除く）の約1.57倍となっ
ている。

また、平成29年度から継続検査のワンストップサービス（以下OSS）が徐々
に増え、令和元年度の継続検査のOSS申請による交付件数は82,908件で
あり、継続検査の指定整備のうちOSS申請の占める割合は44.3%である。

(3)自動車整備士養成施設と自動車整備士技能検定合格者

当支局管内の自動車整備士養成施設は、一種自動車整備士養成施設（自動車整
備作業の実務経験のない者を対象とする施設）が3施設、二種自動車整備士養成
施設（自動車整備作業の実務経験のある者を対象とする施設）が1施設である。

近年、少子化等の理由により自動車整備士養成施設の修了者数は減少傾向にあ
るため、国土交通省では、官民一体となり、自動車整備人材確保・育成に向け、
学校訪問等様々なPR活動を行っている。

令和2年3月末現在の自動車整備士技能検定合格者は30,654名（重複取
得者を含む。）であり、内訳は次のとおりである。

| | |
|----------------|---------|
| 一級自動車整備士 | 865名 |
| 二級自動車整備士 | 20,354名 |
| 三級自動車整備士 | 8,541名 |
| 自動車車体整備士等特殊整備士 | 894名 |

(4)ユーザーに対する点検整備啓発と街頭検査

暴走行為、過積載等を目的とした不正改造車は、道路交通の安全を脅かし秩序を乱すとともに、排出ガスによる大気汚染、騒音等の環境悪化の要因となっている。このことから、毎年6月の1ヶ月間を「不正改造車を排除する運動」の強化月間として様々な運動を展開している。

また、自動車の不具合による交通事故や公害防止のためには、自動車使用者の自己管理責任による自動車の適切な維持管理が不可欠であり、自動車使用者の保守管理意識を高揚し、適切な点検整備の実施を図ることが重要である。

このため、毎年9月及び10月の2ヶ月間を「自動車点検整備推進運動」の強化月間として、点検整備の重要性を周知する運動を行っている。

街頭検査は、関係機関の協力を得て、全国交通安全運動、不正改造車を排除する運動、自動車点検整備推進運動等の期間を中心に年間10数回実施している。

<令和元年度の自動車点検整備推進運動におけるイベント>

- ・ イベント名

セーフティCarにばる石川2019

- ・ 実施日

令和元年10月 6日(日)

- ・ 実施場所

石川県産業展示館

- ・ 催し物

自動車なんでも相談

自動車点検教室

ラリーカー展示・記念撮影

定期交換部品の展示

運転適性診断体験、子ども安全免許証、体験ゲームコーナー



セーフティCarにばる石川2019

<令和元年度街頭検査の実施結果>

- ・ 実施回数 12回
- ・ 検査台数 1,932台
- ・ 不具合車両数 68台 (不具合率3,5%)
- ・ 整備命令発令件数 12台 (内不正改造車に対する命令2台)

(5)環境に優しい自動車整備優良事業場の表彰

産業廃棄物、使用済み自動車の適正処理、リサイクル部品等の使用促進、自動

車用フロンの適正処理及び二酸化炭素排出量削減等の環境対策に積極的
に取り組み、循環型社会の形成に向けた経営に努めている事業場
に対し、環境に優しい自動車整備優良事業場として運輸支局長
表彰を実施している。

なお、令和元年度の表彰事業場数は4事業場であった。